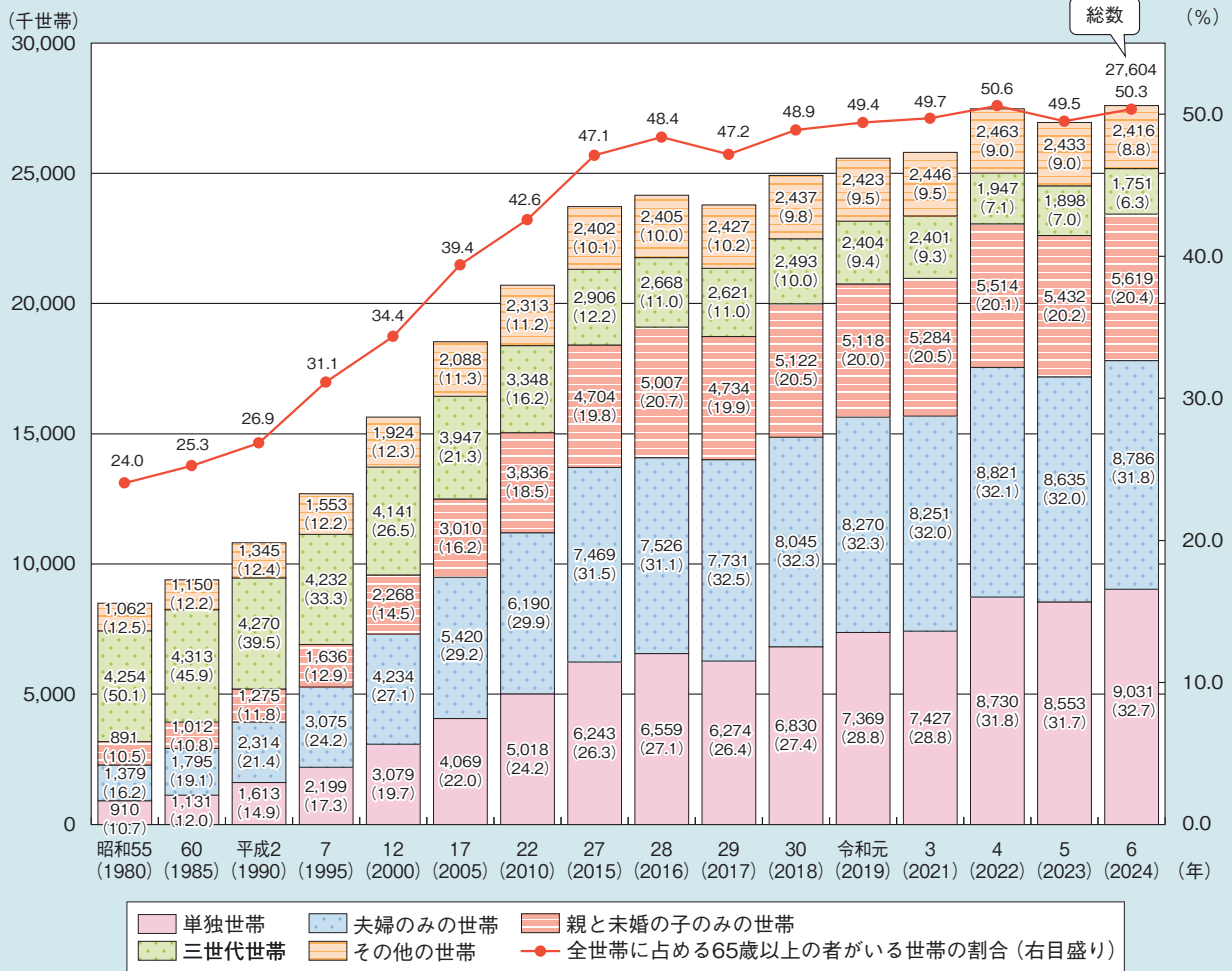


3 家族と世帯

図1-1-8 65歳以上の者のいる世帯数及び構成割合（世帯構造別）と全世帯に占める65歳以上の者がいる世帯の割合

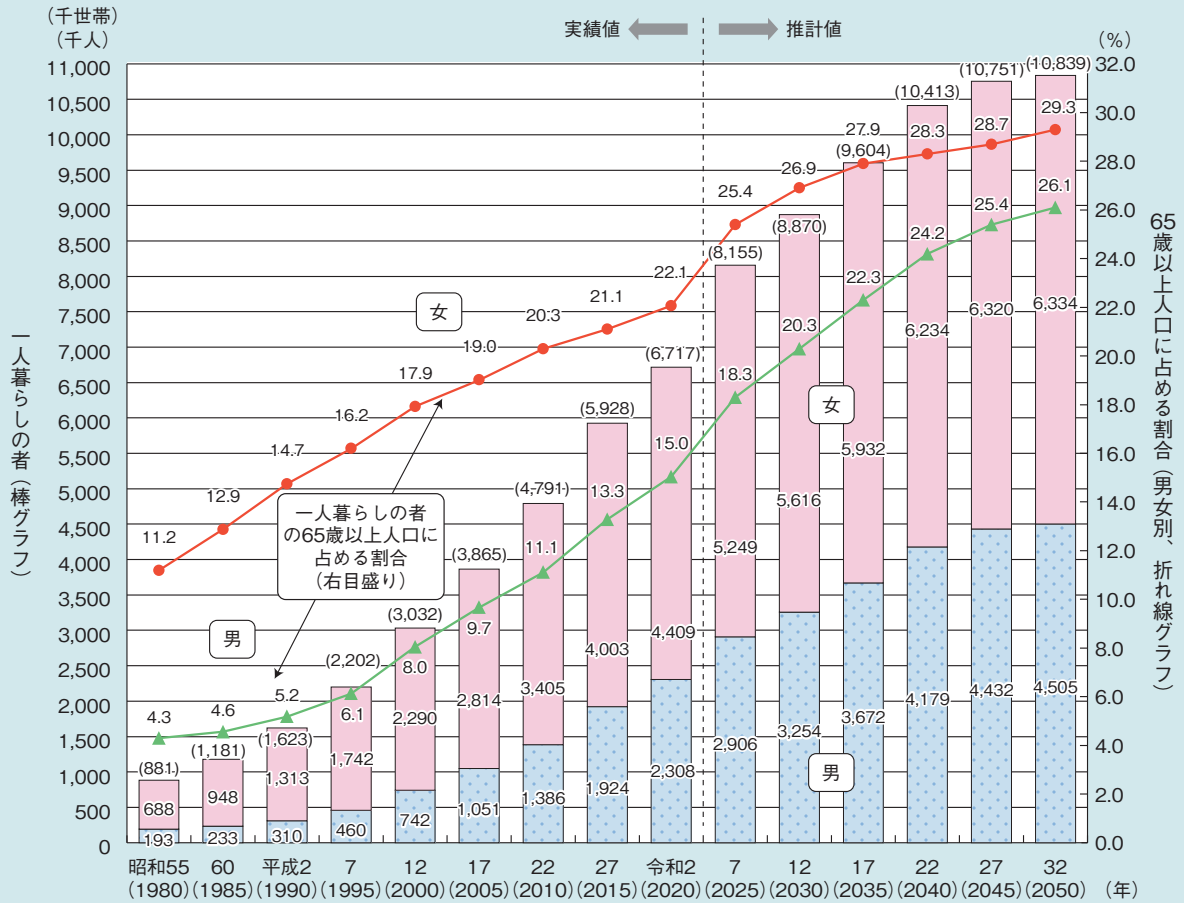
- 65歳以上の者のいる世帯について見ると、令和6年現在、世帯数は2,760万4千世帯と、全世帯（5,482万5千世帯）の50.3%を占めている。
- 昭和55年では世帯構造の中で三世帯世帯の割合が一番多く、全体の半数を占めていたが、令和6年では夫婦のみの世帯及び単独世帯がそれぞれ約3割を占めている。



資料：昭和60年以前の数値は厚生省「厚生行政基礎調査」、昭和61年以降の数値は厚生省／厚生労働省「国民生活基礎調査」による。  
 (注1) 平成7年の数値は兵庫県を除いたもの、平成28年の数値は熊本県を除いたものである。  
 (注2) ( ) 内の数字は、65歳以上の者のいる世帯総数に占める割合 (%)  
 (注3) 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。  
 (注4) 令和2年は新型コロナウイルス感染症への対応等の観点から調査中止。

図1-1-9 65歳以上の一人暮らしの者の動向

○65歳以上の一人暮らしの者は男女共に増加しており、昭和55年には65歳以上の男女それぞれの人口に占める割合は男性4.3%、女性11.2%であったが、令和2年には男性15.0%、女性22.1%となり、令和32年には男性26.1%、女性29.3%となると見込まれている。



資料：令和2年までは総務省「国勢調査」、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」（令和6（2024）年推計）による。

（注1）「一人暮らし」とは、上記の調査・推計における「単独世帯」又は「一般世帯（1人）」のことを指す。

（注2）棒グラフ上の（ ）内は65歳以上の一人暮らしの者の男女計。

（注3）四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

（注4）令和2年以前は家族類型不詳等を除いた値、令和7年以降は家族類型不詳等をあん分した値にそれぞれ基づく。